

警 防 上 の 効 果

ここでは広域化により、大東市と四條畷市の境界がなくなったことによる現場到着時間の短縮や出場車両の増加による初動体制の強化など、警防上の効果を紹介します。

(1) 災害活動体制の強化

① 出場車両の増加による初動体制の強化

広域化前は、大東市3署所、四條畷市2署所で、それぞれ当該市で発生した災害に対応していましたが、広域化後は、第1出場で5署所のうち災害現場に近い4署所が、大東市及び四條畷市で発生したひとつの災害に対応するため、災害初期の初動段階で消防力を注ぎ込むことが可能となり、被害の拡大防止に繋がっています。



② バックアップ体制の強化

前述した初動体制後に、消防力の増強が必要となる場合は、第2出場で残りの署所から出場させることができるようになります。また、同時に別の災害が発生した場合でも、第2出場部隊で対応することが可能となりました。さらには職員総数が増えたことで、非常招集（災害発生時に非番日や公休日の職員を呼び集めること）体制が充実するなど、バックアップ体制が強化されました。

広域化前後の建物火災の出場体制の一例

広域化前(大東市)		広域化前(四條畷市)		広域化後(大東四條畷)			
第1出場車両	台	第1出場車両	台	第1出場車両	台	第2出場車両	台
指揮車	1	調査車	1	指揮車	1		
ポンプ車	3	ポンプ車	3	ポンプ車	4	ポンプ車	2
救助車	1	救助車(乗換)		救助車	1		
救急車	1	救急車	1	救急車	2		
				高所作業車	1		
合計	6	合計	5	合計	9		2

※広域化前は、両市ともに1つの火災に対応しているときは、残留ポンプ隊がなかったため、同時に2つの災害が発生したときは、非常招集や隣接消防本部への応援要請などで対応していました。

③ 現場到着時間の短縮

高機能消防指令センターのGPS機能により、災害地点から最も近い署所の消防車や救急車を出場させることができるようになり、効率的な運用が可能となりました。特に東部山間部では、市域の境界がなくなったことで大幅な現場到着時間の短縮が図れています。

また、管轄救急隊が出場中の第2救急事案でも、次に近い署所の救急車を出場させることができるため、同様に現場到着時間の短縮に繋がっています。

走行時間の短縮が図れた地区の一例

第1出場で救急出場した場合

単位(分:秒)

地 区 名	広域化前	広域化後	効 果
大 東 市 大 字 龍 間	6:29	→ 2:48	3:41 の短縮
大 東 市 北 楠 の 里 町	3:27	→ 1:33	1:54 の短縮
大 東 市 北 新 町	3:11	→ 1:32	1:39 の短縮
大 東 市 深 野 北 五 丁 目	3:35	→ 2:44	0:51 の短縮

管轄救急隊が出場中に、他隊が救急出場した場合

地 区 名	広域化前	広域化後	効 果
四 條 畷 市 二 丁 通 町	6:52	→ 4:37	2:15 の短縮
四 條 畷 市 南 野 一 丁 目	4:44	→ 2:32	2:12 の短縮
四 條 畷 市 雁 屋 南 町	6:18	→ 4:11	2:07 の短縮
四 條 畷 市 美 田 町	6:06	→ 4:27	1:39 の短縮

※広域化前の四條畷市では、田原分署の救急隊が第2救急事案に対応していた。

④ 中高層建物への対応強化

四條畷市の中高層建物火災等への対応が可能となり、また、広域化後に新規導入した高所作業車は、コンパクトな車両であり、はしご車が進入できない道路でも通行できるため、両車を特性に合わせて活用することで、災害現場における活動の選択肢が増え、中高層建物への対応力が強化できました。



《大東署、四條畷署合同による実戦訓練の様子》

(2) 救急需要への対応力強化

① 救急車5台運用による輻輳（ふくそう）率の低下

少子高齢化などにより増え続ける救急需要に対応するため、広域化前に大東市3台、四條畷市2台それぞれ運用していた救急車を、広域化後は5台を統制して運用することで、輻輳率（救急事案の重複により常時運用している救急車で対応できなくなる割合）を低下させることができ、同時に複数発生する救急事案に対応することが可能となっています。これにより予備救急車を運用する件数が激減しています。

救急輻輳（予備救急車の出場）

（件）

年度		全出場件数	予備救急車 出場件数	輻輳率
平成25年度	大東市	6,301	72	1.14%
	四條畷市	2,608	55	2.11%
	合計	8,909	127	1.43%
平成26年度		9,127	6	0.07%
平成27年度		9,239	5	0.05%
平成28年度		9,652	24	0.25%

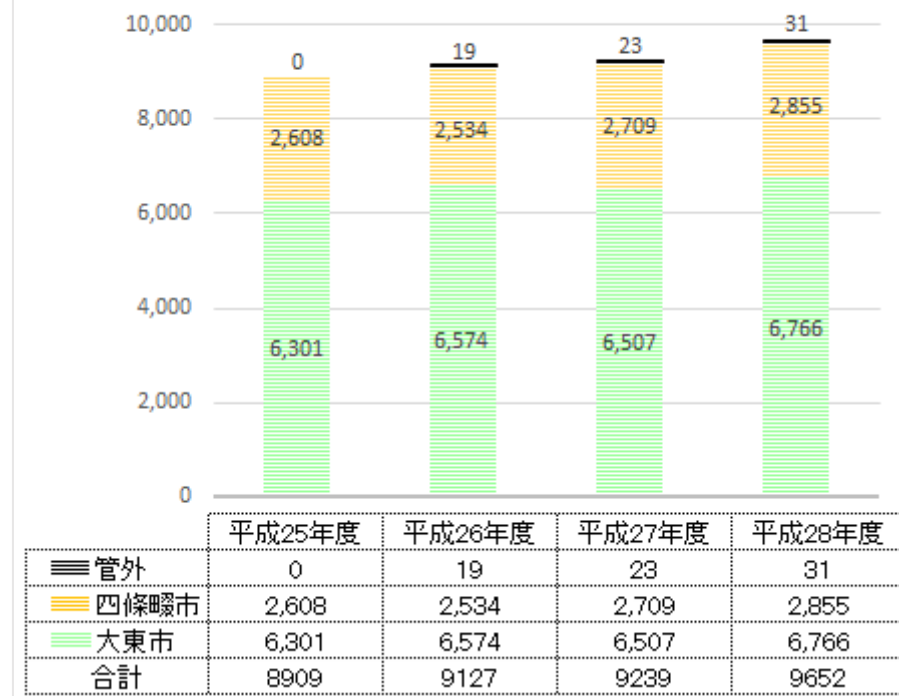


《シミュレーション訓練の様子》

② 救急隊員のスキルアップ

救急隊が全隊専任化されたことで、消防隊等との連携訓練や全救急隊を対象としたシミュレーション訓練を実施するなど、これまで以上に充実した訓練が可能となり、救急隊員のスキルアップが図れています。また、救急活動で中心的な役割を担う救急救命士の養成や救命処置拡大に伴う資格取得など、計画的な派遣が継続して行えるようになり、救急業務の高度化に繋がっています。

救急出場件数の推移



(3) 火災予防業務の充実・強化

① 予防業務担当者の専任化

火災を予防することは、消防にとって重要な業務のひとつです。

広域化により予防業務担当者を専任化することができ、管轄内の様々な施設に対して立入検査を実施することが可能となりました。現在は、防火管理上の不備や消防用設備等の未設置など、消防法令違反に対しても、より迅速な対応が可能となり、違反是正が進んでいます。



② 消防隊等による警防査察の充実

消防隊等による立入検査（警防査察）を推進するため、予防担当者が署員に対して立入検査に関する研修を実施し、幅広く人材育成を行っています。

これにより、消防隊等による立入検査が可能となり、より多くの防火対象物への立入検査が実施でき、火災予防業務の充実強化が図れています。

